

予防技術検定受検支援事業について

一般財団法人消防防災科学センター

1. はじめに

市町村においては、消防を取り巻く社会経済情勢から、今後とも、高度化・専門化する火災の予防に関する業務（以下「予防業務」という。）を的確に執行、指導を行うために予防業務の専門的知識、能力、技術を有する消防職員が求められている。平成17年消防庁告示第13号で「消防力の整備指針」が見直され、予防業務に従事する予防要員数の算定方法が見直されるとともに、防火査察専門員、消防用設備等専門員、危険物専門員の予防技術資格者制度が創設された。

上記の指針は、市町村が目標とすべき消防力の

整備水準を示すものであり、市町村においては、その保有する消防力の水準を総点検した上で、この指針に定める施設及び人員を目標として、地域の実情に即した適切な消防体制を整備することが求められるものである。

2. 消防本部の状況

全国の消防本部の管内人口規模別では30万人未満の中規模・小規模消防本部が88%を占め、職員規模別では消防職員数が300人以下の消防本部が85%となっている。

表1 人口規模別消防本部数（平成29年度版消防現勢）

区分	総数	3万人未満	3万人以上 5万人未満	5万人以上 10万人未満	10万人以上 30万人未満	30万人以上 50万人未満	50万人以上 100万人未満	100万人以上	非常備町村数
全国	732	114	120	202	209	53	22	12	
内訳	単独	442	75	79	112	110	37	17	12
	組合	290	39	41	90	99	16	5	0

表2 職員規模別消防本部数（平成29年度版消防現勢）

区分	総数	50人以下	50~100	101~150	151~200	201~300	301~500	501~1000	1001以上
全国	732	74	211	156	84	97	73	23	14
内訳	単独	442	65	145	71	42	42	48	13
	組合	290	9	66	85	42	55	25	1

3. 予防技術資格者の現状

予防技術資格者は、平成17年以降、(一財)消防試験研究センター(以下「試験研究センター」という。)が実施する予防技術検定(以下「予防検定」という。)に合格した検定資格者と、平成23年3月31日までの間に経過措置により、各消防本部の消防長から認定された認定資格者が存在している。

全消防本部の12%を占める大規模・中核規模消防本部で全体の38%を占め、予防技術資格者数は充足していると推測される一方、中・小規模消防本部では、消防本部数と予防技術資格者数の割合

からみて予防技術資格者数では厳しい状況にあると推定できる。

予防技術資格者のうち認定資格者の割合は69.2%となっており、そのうち51歳以上の認定資格者の割合は50%を超え、今後10年間に退職年齢を迎えるので約1万人の予防技術資格者が減少すると見込まれる。

また、年齢別の検定資格者と認定資格者の比率では、「36歳～40歳」の区分では検定資格者と認定資格者がほぼ均衡しているが35歳以下の若年層では検定資格者の割合が高く、41歳以上の高齢層では認定資格者の割合が多くなっている。

表3 消防本部規模別、年齢階級別予防技術者数(平成26年アンケート調査)

年齢階級	25歳以下		26歳～30歳		31歳～35歳		36歳～40歳		41歳～45歳		46歳～50歳		51歳～55歳		56歳～60歳		61歳～65歳		合計	
	検定	認定	検定	認定	検定	認定	検定	認定	検定	認定	検定	認定	検定	認定	検定	認定	検定	認定	検定	認定
大規模 n≧50万人	31	127	156	38	405	105	456	488	299	747	321	1,479	276	1,838	36	89	2,212	5,849		
中核規模 30≧n<50万	7	0	71	4	212	29	234	143	144	217	56	442	20	437	0	17	814	1,516		
中規模 10≧n<30万	51	0	388	36	715	243	928	761	520	770	185	1,275	75	1,442	4	73	3,078	5,391		
小規模 n<10万人	61	4	294	44	473	309	652	964	392	1,064	147	1,439	68	1,273	1	40	2,267	6,023		
全国	150	131	909	122	1,805	686	2,270	2,356	1,355	2,798	709	4,635	439	4,990	41	219	8,371	18,779		

(注)1 n=人口規模

2 調査対象数752団体、回答団体数698団体

予防検定合格者は、複数資格所持者を含み年間約3,000人～4,000人程度の合格者があるが(表4)、予防検定合格者で予防業務に従事する者の割合は、消防本部の実状により異なるもののおおむね7割台となっている。

4. 予防技術資格者に関する今後の課題

年齢別消防吏員構成は団塊の世代(61歳以上の世代)の大量退職により、その補充として採用された世代(20歳代から30歳代前半)が増加し、世

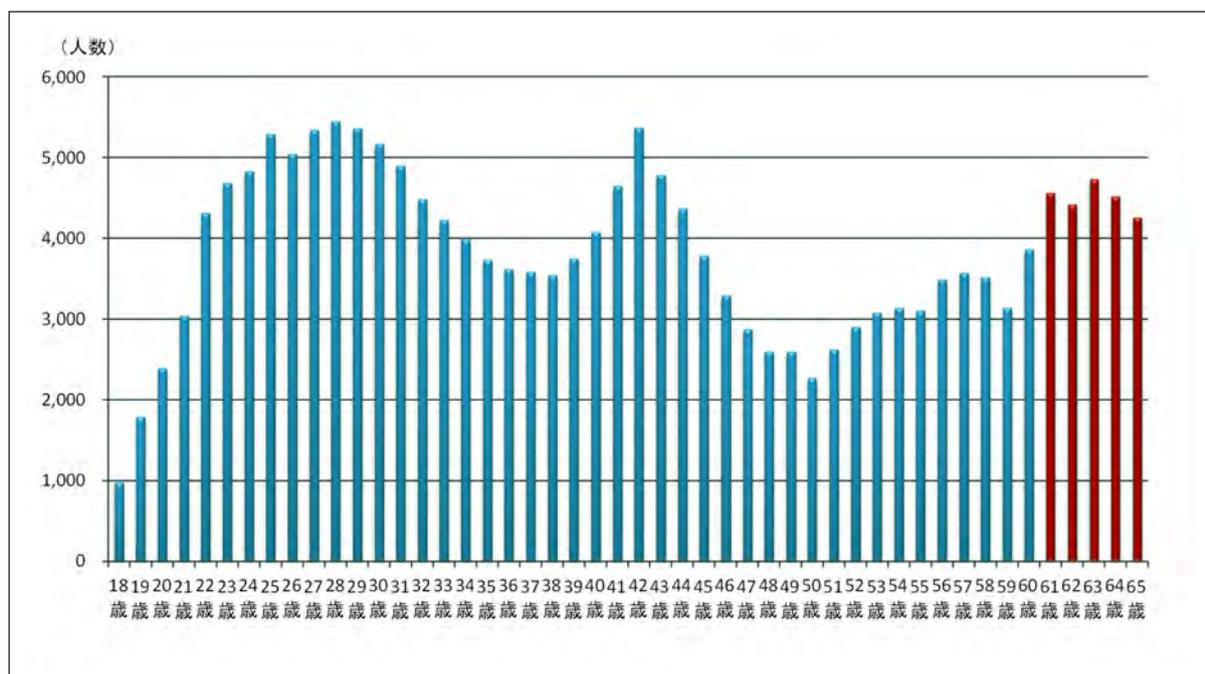
交代が進んでいる状況にある(表5)。

平成26年10月消防庁告示「消防力の整備指針」の一部改正により、警防要員が予防要員を兼務することを可能とし、兼務の警防要員が消防用設備等の設置が義務付けられている共同住宅に対する立入検査業務を行う場合には、予防技術資格者であることが必要であることとされたが、平成29年度の消防現勢によれば、ポンプ車(水槽付ポンプ車含)は、7,000隊弱であり、予防技術資格者は同数以上が必要となることが予想される。

表4 予防技術検定合格者内訳

年度	全体			防火査察			消防用設備等			危険物		
	受検者数	合格者	合格率	受検者数	合格者	合格率	受検者数	合格者	合格率	受検者数	合格者	合格率
H17	2,232	1,617	72.4%	1,115	813	72.9%	727	532	73.2%	390	272	69.7%
H18	2,720	1,626	59.8%	1,332	749	56.2%	882	468	53.1%	506	409	80.8%
H19	3,642	1,622	44.5%	1,915	894	46.7%	1,061	311	29.3%	666	417	62.6%
H20	4,244	1,534	36.1%	2,293	991	43.2%	1,173	256	21.8%	778	287	36.9%
H21	4,658	1,281	27.5%	2,590	780	30.1%	1,231	243	19.7%	837	258	30.8%
H22	3,942	2,087	52.9%	2,178	1,148	52.7%	1,056	563	53.3%	708	376	53.1%
H23	5,152	2,146	41.7%	2,953	1,342	45.4%	1,173	301	25.7%	1,026	503	49.0%
H24	5,922	2,669	45.1%	3,412	1,776	52.1%	1,466	534	36.4%	1,044	359	34.4%
H25	6,219	3,232	52.0%	3,317	1,706	51.4%	1,625	771	47.4%	1,277	755	59.1%
H26	6,771	3,270	48.3%	3,738	1,965	52.6%	1,737	691	39.8%	1,296	614	47.4%
H27	7,328	2,826	38.6%	4,064	1,412	34.7%	1,779	626	35.2%	1,485	788	53.1%
H28	7,813	4,556	58.3%	4,499	2,659	59.1%	1,863	1,024	55.0%	1,451	873	60.2%
合計	60,643	28,466	46.9%	33,406	16,235	48.5%	15,773	6,320	40.0%	11,464	5,911	51.5%

表5 年齢別消防吏員構成グラフ



5. 予防技術資格取得の支援に関する事業

消防本部で予防行政の中核となる予防技術資格者の大量退職に伴う絶対数の不足への対応、予防技術資格者の資質の向上が喫緊の課題となっていることに鑑み、消防防災科学センター（以下「科学センター」という。）では、予防技術資格取得の支援及び資質の向上に関する事業を実施し、各消防本部における予防技術資格者の拡充及び能力アップに資するために予防技術資格取得の支援に関する事業を実施している。

また、本事業の実施に当たっては、学識経験者、消防機関、全国消防長会、消防関係団体の役職員等から構成される次の組織を設置して運営することとした。

- (1) 予防技術資格者制度支援推進会議
事業の基本方針の作成
- (2) 予防技術資格者に係る資格取得の支援及び資質の向上に関する検討委員会
「基本方針」に基づく予防検定の学習用テキスト及び演習問題を作成
- (3) 予防技術資格者に係る資格取得の支援及び資質の向上に関する作業部会
具体的な実務の検討と実施

6. 予防技術資格取得支援事業に関する評価

今後の支援事業運営の検討に資するため、平成29年度予防検定準備講習試行後にアンケート調査結果を実施したが、学習テキスト、演習問題の内容とも満足な結果が得られた。

7. 予防検定受検支援事業の内容

平成29年度は、自主的に予防検定受検準備講習（以下「自主講習」という。）を実施する各消防本部の要望に応じて、「共通科目編」及び「防火査察科目編」の学習用テキスト（演習問題添付）を有償で提供した。

なお、本事業の実施に当たっては、科学センターから平成29年10月24日付で、全国消防長会会長あてに各消防本部に対して本事業周知の依頼文を发出し、全国消防長会から各消防本部あてに通知が发出されたので、詳細は通知文書を参照されたい。

8. おわりに

科学センターでは、今後とも総務省消防庁のご指導の下、全国消防長会、全国の消防本部と連携・協力し、予防技術資格者に係る資格取得の支援を行うこととしており、皆様のご支援・ご協力をいただければ幸いです。